



清流の国ぎふ

令和6年度「農地イキイキ再生週間」

“遊休農地解消活動を行ないました”

【主旨】

岐阜県では優良農地の確保と有効利用を図るため、遊休農地を解消し営農活動を再開する取り組みを進めています。

この一環として、岐阜県と岐阜県農業再生協議会、各地域農業再生協議会が連携し、「農地イキイキ再生週間」を各地域で設定して、集中的かつ重点的な遊休農地解消活動を展開しています。

この活動を通して、広く県民の荒廃農地への認識を高め、遊休農地対策の必要性を理解してもらうことを目的としています。

【内容】

岐阜農業会議や笠松町、認定農業者等と連携し遊休農地解消活動を行ないました。

○活動日 令和6年11月27日(水)

○活動場所 笠松町門間四反田（農地約8a）

○参加者 岐阜農林事務所1名、岐阜県農業会議1名、笠松町2名、笠松町農業委員会3名、認定農業者1名

○活動内容 自走式草刈機、肩掛け草刈機による除草を実施

<作業中>



<作業後>

